

◆ 企業力アップ講座、講師派遣

岩手県では、企業等の希望により講師を派遣する「いわて企業力アップ講座」を実施しています。対象は、企業及び企業等を構成する団体等で希望テーマに即した講師を選定、派遣します。

□時 期：平成24年9月から平成25年2月までのうち希望する日時で調整

□場 所：原則として申し込みした企業等の施設 □受講料：無料

□テーマ：①仕事と家庭の両立支援のための職場環境づくり ②労働条件と関係法令遵守

③パートタイム労働者が能力を発揮できる職場環境づくり ④機会均等な職場づくり

□申 込：開催希望日の1ヶ月前までに申込書を岩手県商工労働観光部雇用対策・労働室に送付

※詳しくは、岩手県商工労働観光部雇用対策・労働室（電話 019-629-5586）

◆ 全国推奨観光土産品出品案内

食品衛生・品質・公正表示・郷土色等で優れた観光土産品を「全国推奨観光土産品」として推薦する「全国推奨観光土産品審査会」が行われます。

○出品商品【菓子・食品】食品衛生法、JAS法等法令が守られた菓子、漬物、酒類等加工食品全般 【民芸品・工芸品】土産品としてふさわしく、発送が困難でないもの

○申込方法 10月19日(金)までに、申込用紙に必要事項を記入の上、FAX又は郵送

○出品商品の送付【常温保存の菓子・食品／民芸品・工芸品】 11月1日～16日

【冷蔵・冷凍保存の菓子・食品】 11月21日・22日・26日

○審査料 8,000円（2点目からは3,000円）

※問合せ 全国観光土産品連名 電話 03-3518-0193～4

◆ 高年齢者雇用安定法の改正

8月29日に改正高年齢者雇用安定法が成立しました。改正法の概要は、

○雇用継続制度の対象となる高年齢者につき、事業主が労使協定により定める基準により制限できる仕組みを廃止する。

○雇用継続制度の対象となる高年齢者が雇用される企業の範囲をグループ企業まで拡大する仕組みを設ける。

○高年齢者雇用確保措置義務に関する勧告に従わない企業名を公表する規定を設ける。

○事業主が講ずべき高年齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針を設ける。

※施行期日 平成25年4月1日

◆ 企業・新事業創出促進事業補助金

□対象経費 ①新商品・新技術開発（○新商品（サービス含む）又は新技術の研究開発、調査分析事業。○既存商品又は既存技術に係る調査分析事業。○技術の高度化に関する事業）

②事業化促進（○新商品又は新技術を開発し、事業化を促進する事業。○事業化促進のための広告事業） ③販路拡大促進（○展示会等への参加事業。○コンサルタントの委嘱等による販路拡大に関する調査及び指導事業。○新商品販路拡大のための広告事業）

④人材育成事業公的産業支援機関等が行う経営等の研修等参加事業

なお、既に公的機関の補助金活用事業、人材育成事業のみ、汎用的備品や設備の購入又は修繕事業、補助額が概ね20万円以下の事業は対象外です。

□補 助 額 当該経費の1/2以内で、限度額は50万円（人材育成事業は10万円）以内

□締め切り 10月5日（金）

※詳しくは、沿岸広域振興局経営企画部産業振興課（電話0193-25-2701）に問い合わせ下さい。

◆ 検定試験の案内

○簿 記 検 定 ・ 受付 9月28日～10月19日 ・ 試験日 11月18日（日）

○福祉住環境検定 ・ 受付 9月11日～10月12日 ・ 試験日 11月25日（日）